

事務局だより

TEL 7155-3669

FAX 7154-1839

会員数：令和5年5月31日現在

計	718	男性	547	女性	171
---	-----	----	-----	----	-----

日	曜	6月の予定
16	金	就業開拓・会員拡大部会
17	土	
18	日	定時総会（初石公民館）
19	月	
20	火	配分金支払日
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	館長等会議
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	

日	曜	7月の予定
1	土	
2	日	
3	月	事業運営委員会 入会登録説明会（シルバー人材センター）
4	火	
5	水	
6	木	
7	金	広報委員会 適正巡回
8	土	器具点検
9	日	
10	月	理事会
11	火	入会登録説明会（南流山センター）
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	「シルバー流山」発行

◎新入会員のご紹介（敬称略）（○で囲んだ数字は地区名）

金子恵美子② 伊木 久夫② 村上 圭一② 小山田 操④ 福代 美恵⑤ 黒木 和憲⑨
関矢 利子⑨

◎令和4年度事故発生状況について

当センターでは、令和4年度に6件の事故が発生しました。賠償事故が4件、傷害事故が2件となっています。内容としては、賠償事故が配線等の切断2件、飛び石1件、損傷1件で、傷害事故がハチ刺され1件、二輪車転倒1件となっています。昨年度より4件少なくなっていますが、ちょっとした注意で防げる事故もまだ見られます。引き続き就業の際は、安全にご留意いただきますようお願いいたします。

◎令和5年度安全就業目標について

千葉県シルバー人材センター連合会の定めている令和5年度安全就業目標は次のとおりです。特に、除草作業の就業について注意喚起を行っています。当センターでも発生している事故事例ですのでご注意ください。

【事故発生件数の目標】

・除草作業“令和3年度比13%減”90件以内 ・総事故件数“令和4年度比7%減”21件減

【注意喚起】

- ① 植木剪定中の三脚からの転落、切り枝の移動中のフェンス等への接触・破損
- ② 刈払機を使用した除草作業中の飛び石、配線等の切断
- ③ 「指差呼称」の定着化

◎シルバー保険について ～事故が発生したらすぐに事務局まで～

当センターでは、会員が安心して就業できるようシルバー保険に加入し、万一の事故に備えています。会員本人が就業中に身体に傷害を受けた場合は傷害保険（熱中症による通院・入院も対象）が、会員が就業中に他人の身体・財物に損害を与えた場合は賠償責任保険（免責金額あり）が適用されます。

◎令和5年度会費の納付について

令和5年度会費の納付がお済みでない方は、速やかに事務局窓口又は郵便局、千葉銀行での口座振込による納付をお願いします。

◎就業情報 ～就業を希望する方は事務局まで至急ご連絡ください～

◆会館管理 下花輪福祉会館受付 女性若干名 ◆自転車関係【整理】【放置】江戸川台駅 各1名
◆清掃関係 ベルクス南柏店・生涯学習センター・アパート（向小金）各1名 ◆除草・植栽 若干名

編集後記

日本は少子高齢化が進み、年間の出生者数は80万人を割り、65歳以上の人口が約30%、全人口の平均年齢も50歳を超えようとしています。現在のシルバー入会規定年齢は60歳以上ですが、近未来では、定年制度の年齢引き上げや雇用延長に併せて、シルバー入会規定年齢も引き上げられることが予見されます。現状でも当シルバー会員の平均年齢は75歳を超えていますが、75歳以下のシルバー会員は健康や地域貢献、生きがいを求めるシニア世代ではなく、日本社会を支える労働戦力の一端を担う存在にならざるを得ない時代が、すぐそこまで来ているように感じています。

<編集委員>

池内 弘行 ・都築 宣治
羽田野 耕一 ・寺崎 文子

（羽田野 耕一・記）

引き締める 心とベルト しっかりと